

# 子どもにも優しい社会を 岩切たつや

## 県議会便り

2021年4月

発行

県議 岩切たつや

住所 880-0942

宮崎市生目台東  
1丁目6-8

電話0985-89-5158

fax 0985-86-8778



## 一步先行く発達障害児教育を 2月議会で掘り下げて質問



来年度予算は、河野県政で過去最大の額となりました。新型コロナウイルス感染症対策に万全を期するとともに、疲弊した地域経済の立て直しや、進行する人口減少対策など課題はたくさん。私は一般質問に登壇して、コロナ対策や、教育・福祉の施策充実を訴えました。

新型コロナウイルス感染症の第三波では、600人に迫る新規感染者が発生。また、鳥インフルエンザが県内12例確認されるなど、大変厳しい状況が続きました。県職員は昼夜を分かたず働き奔走した保健所職員。県立病院など医療施設では満床の患者の治療に全力が注がれました。鳥インフルエンザ防疫作業には県職員のみならず、市町村役

場職員や、JA、建設業や自衛隊員も参加して対策に従事し、延べ人員は1万5千人になるとのこと。一方、感染の機会を減らすために営業自粛を求められた飲食店の経済的ダメージは、極めて深刻な状況となりました。未曾有の危機に対応する職員や県民に対し、知事は、「各自がそれぞれの立場で、懸命に考え行動してくれた」「献身的な貢献で、県民の命や健康、産業を守る取り組みに使命を持って

対応してもらった」など、ねぎらう言葉を重ねたうえで、「大変誇らしいことだと思う」と、私からの質問に答えられました。

### 社会の価値観が変わるとき

今、私たちは、競争と格差の社会から、支え合い、分かち合う社会への転換を迫られているのではないのでしょうか。

経済成長のみに価値観を求める時代が長く続き、困難に対しては自己責任を要求される風潮が強まっています。「金だけ、自分だけ」とまで言われるようになった社会は、人と人との繋がりを弱め、職場や地域、家族の絆をも危うくさせてきました。

しかし、コロナ禍の中、地域においては、厳しい経営状況にある飲食店や、農産品の生産者を支える取組みで、互いに支え合う姿が見られ、根拠のない誹謗・中傷には、社会は許さないという態度を明示したことなど、社会の変化は確実に始まっていると感じます。

### 誰も取り残さない社会を

今回の一般質問では、発達障害児の教育について、個別の教育支援計画や合理的配慮の問題、学校と保護者との連携や支援機関の参画のあり方など、掘り下げて質問しました。福祉施策ではDVに対応する「配偶者暴力相談支援センター」の設置数が県内において大変少ない問題や、母子生活支援施設への設置に向けた構想、そして未成年に対する性的暴力を許さない取り組みなど取り上げました。

長期化する災害の中で、誰もが生きていきやすい社会への変革をめざして、これから取り組みを進めたいと考えています。

## 日本国の核兵器禁止に向けた取組を求める意見書を全会一致で採択

日本国の核兵器禁止に向けた取組を求める意見書  
『核兵器を全面的に違法化する核兵器禁止条約は本年一月二十二日に発効されたところである。この条約の前文には、日本語に由来するヒバクシャという文言が盛り込まれている。これは、筆舌に尽くしがたい経験をし、核廃絶や平和への願いを世界に発信し続けてきた広島、長崎の被爆者の思いが汲み取られたものと言える。我が国は、唯一の戦争被爆国として、世界各国が核廃絶に向けての議論に参加することを促すため、積極的にその役割を担うことが求められる。よって、国においては、核使用禁止の国際的機運を高

めるため、我が国の具体的な貢献のあり方を検討し、世界各国に対して、積極的な外交を行うことを強く要望する。以上、地方自治法の規程により意見書を提出する。』



宮崎県議会では、議会意見書は全会一致を原則として発出するという約束を大事にしているため、会派の人数の多寡によらず、話し合いを重ねて文言を整理していきます。最終的に一致を見いだせない場合、意見書は発出できませんが、このほど時機を得た、大変意義深い意見書を、私の所属する会派から提案し、まとめることができました。

## 立憲民主党県議会議員 岩切たつやプロフィール

1979年県庁入庁し、児童相談所、福祉事務所等に勤務。その間、労組委員長、PTA会長など労働運動、地域に取り組む。2015年県議選に初挑戦、現在二期目。文教警察企業常任委員会委員長  
立憲民主党政策調査会長  
60歳 家族 妻と子ども  
社会福祉士、宮崎県登録養育士

私は、この春、立憲民主党へ合流しました。働く者の立場を守り、全ての子どもたちに、幸福な未来があるように祈ると同時に、行動していく政治姿勢は同じです。様々な課題を取り上げて、県民福祉の向上に寄与できるように頑張っていきます。皆さまの、県政に対するご意見、ご要望をお聞かせください。

# 「世の中は厳しい」と言わない・諦めさせない 誰も取り残さない社会を

私の質問・答弁の一部をご紹介します。

## ☆質問☆ (DV対策について)

配偶者暴力相談支援センターが、鹿児島県では十七カ所あるのに、宮崎県は一カ所なのはなぜか？また、最後の砦としての母子生活支援施設設置の検討状況を伺いたい。

## ☆答弁☆ (福祉保健部長)

本県では配偶者暴力相談支援センターは女性相談所の一カ所であるが、今後、市町村とセンターの設置について協議していきたい。母子生活支援施設は令和五年度までに県内に設置されるよう取り組む計画である。

## ☆私の思い☆ 助けを求めても「対応困難」など断られる体験をすると、再び助けを求めることを諦めることがあります。豊かな家族支援が行われる体制づくりを考え実行しなければなりません。



## ☆質問☆ (会計年度任用職員)

福祉や消費者相談など、専門的な知識を必要とする職に、非正規採用を継続している問題意識は？

## ☆答弁☆ (総務部長)

特定の資格や経験を必要とする職に、以前から非常勤雇用してきた。職場の実情にに応じて適切に運用していく。

☆私の思い☆ 専門的であればあるほど、不安定な身分で雇用されます。非常勤雇用とは審議会や審査会で知識を

短期間、お借りする制度でした。それが、消費者相談員や、児童相談所の心理相談員をフルタイムではなく雇用する制度に使われました。公務員制度の矛盾です。日額単価を大幅に引き上げるなど、その職務の重要性に基づいた対応を求めていきます。

## ☆質問☆ (発達障害児支援)

発達障害児に対する教育の実情を聞きたい。支援のあり方に、学校と保護者との思いにずれがある場合、どうするのか？調整する機関が必要ではないか

## ☆答弁☆ (教育長)

特別支援教育は、すべての学びの場で行われる。すべての教員の専門性を高められるよう、研修や指導助言に努めている。



支援のあり方は、保護者と学校、福祉関係者と共に連携して支援計画を策定する。思いにずれがあれば、特別支援教育コーディネーターなどから丁寧な対応をしていく。さらに「教育支援委員会」で相談を受け止めていくこととしている。

## ☆私の思い☆ 教育現場での摩擦は続いていきます。子どもの支援方法を巡って保護者とクラス担任や、保護者と管理職とでぶつかる場面はしばしば。自分の子どもが大事なものは保護者共通の思いです。コーディネーターや教育支援委員会などが役割を十分に発揮して、素早い解決がなされるよう強く望んでいます。

## ☆質問☆ (コロナウイルス感染症への対応について)

保健所職員や県立病院職員はコロナ感染症にどう対応したか。

## ☆答弁☆ (福祉保健部長・病院局長)

保健所職員は患者の行動確認、濃厚接触者の調査、在宅療養者の支援などの業務が大幅に増加した。応援職員や臨時任用をして対応した。県立病院では、病棟を一部閉鎖し、職員を対策に当たらせ

## ☆質問☆ (鳥インフルエンザへの対応について)

12例発生した鳥インフルエンザに、どのような対応がなされたか。

## ☆答弁☆ (農政水産部長)

防疫作業に職員や建設業の職員など約七二〇〇人、消毒ポイントには八六〇〇人を超える方々に従事いただいた。市町村やJAなど関係機関の皆さんにも、厳しい環境下で作業してもらった。

## ☆質問☆ (公共工事の労務単価)

公共工事の現場で働く人の賃金を引き上げていくためには、どうすればよいのか。

## ☆答弁☆ (県土整備部長)

毎年賃金実態を調査している。適正な賃金が支払われるよう受注者に文書で要請している。担い手確保のためにも、処遇改善は重要で、業界とも認識の共有を図る。

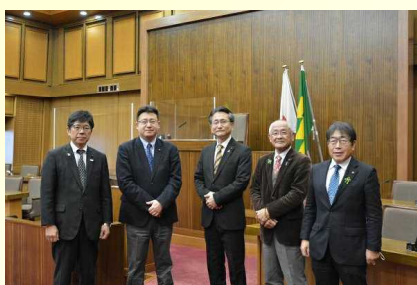


## 〈2月定例議会〉

◆令和2年度一般会計補正予算案(コロナ関連90億3百万円、国補正関係394億円)◆新年度一般会計予算案6,255億5百万円、特別会計予算案19本◆都市公園条例の一部を改正する条例等14本◆宮崎県地域福祉支援計画等6本の長期計画案◆副知事、教育庁の任命等人事案件ほか

\*紙面ですべてをお伝えすることが難しいことから、詳しくは県広報や宮崎県庁ホームページをご覧ください。

## 〈さまざまなスナップ〉



↑議場で会派の仲間と

建築が進む県立宮崎病院 ↓



↑病院現場では、感染症患者への懸命な看護が行われています。(感染エリアの前室で許可を得て撮影)



↑県庁前庭の埴輪が新しくなりました



木花運動公園では津波避難タワーが着々と↑

## ☆質問☆ (児童相談所強化)

児童相談所の強化が求められているが、中核市である宮崎市に児童相談所を設置することが何より重要と考えるが、県の考えは？

## ☆答弁☆ (福祉保健部長)

中核市では、母子保健や福祉など関係部門の連携で子育て支援から要保護児童対策まで、一貫した施策が可能となり、身近な窓口で支援が提供できることから、国も中核市での児童相談所設置を支援している。全国でも設置中核市が増えている。宮崎市とは児童相談所の設置に向けた協議も行って参りたい。

## 性的同意年齢の引上げを

刑法では一三歳をもって性行為に対して同意可能とされており、性犯罪被害を受けた場合には、暴行・脅迫があったか、どの程度抵抗したかなど、不同意であったことの証言を求められる現実があります。精神的に二次被害を受けることもあることから、先進国で一番若い性的同意年齢を引き上げる必要があると、議会で取り上げました。

県議会では、性被害の実情に見合う刑法改正が実現するよう「性犯罪に関する刑法のさらなる改正を求める意見書」を国に送ることを決定しました。

